



広報

安芸太田

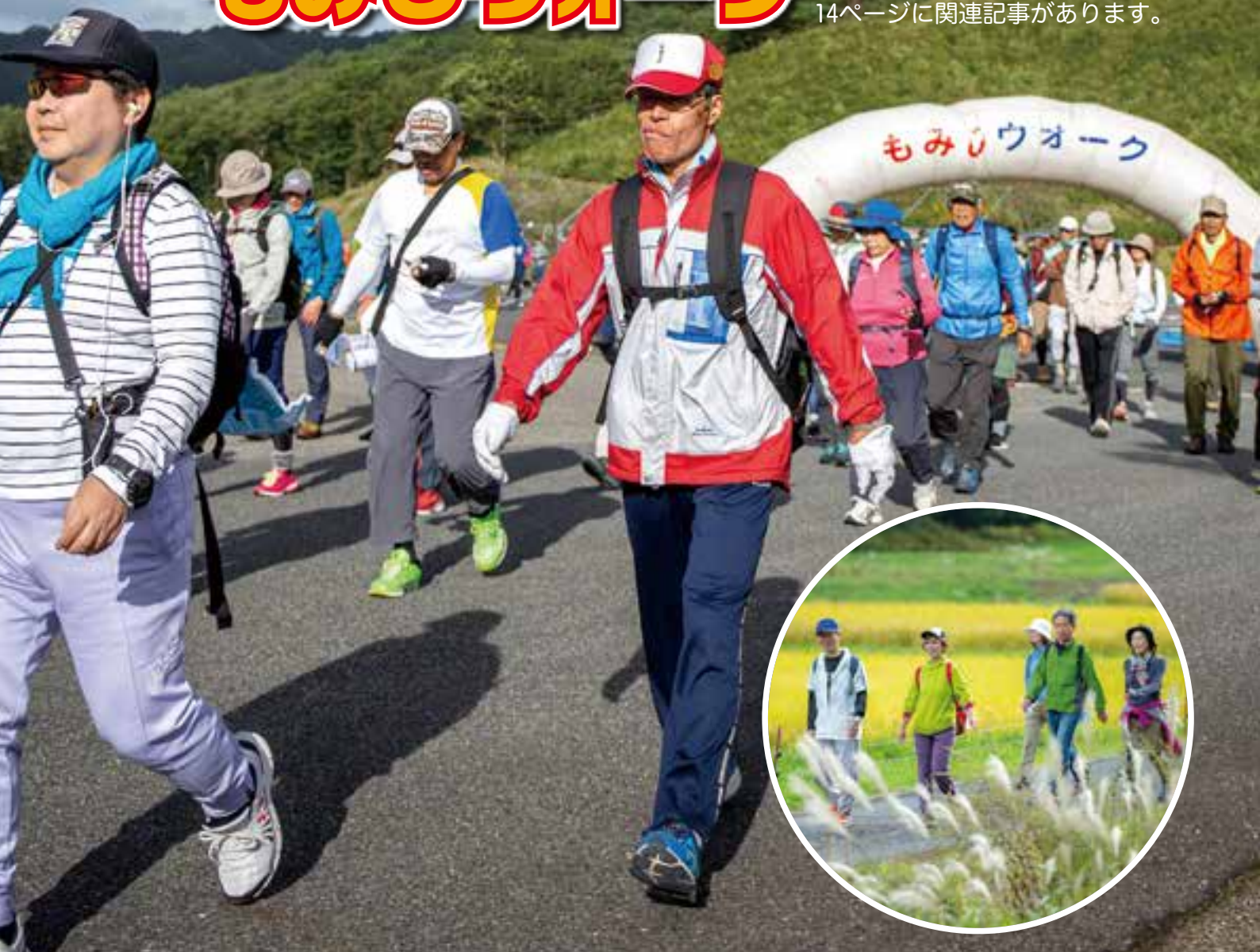
11

No. 182

令和元(2019)年 11月号

もみじウォーク

14ページに関連記事があります。



目次

②トピックス安芸太田 ④ヘルスメイトの活動紹介
⑤安芸太田町の財政状況
⑨暮らしの便利帳「電子書籍版」のご案内
⑩地域おこし協力隊だより、集落支援員だより
⑪GO!GO! 加計高通信 ⑫地域商社あきおた通信
⑬民泊・ヘルスツーリズム
⑭もみじウォーク、龍姫湖まつり ⑮人権
⑯国民健康保険 ⑰みんなの国民年金
⑱浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
⑲ごみの分別にご協力をお願いします、幼保小連携

⑳消費生活ホットライン ㉑税務課からのお知らせ
㉒健康プラザ ㉓ヘルプマーク・ヘルプカード
㉔介護保険 ㉕地域包括支援センター
生活支援コーディネーター
㉖おしらせ ~Information~
㉗国際交流だより、広域都市圏ふるさとの魅力発見
バスツアー ㉘図書館だより
㉙当番医、今月の納税等、月例ウォーキング、ひろ
しま環境の日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
㉚保育まつり、初めての誕生日

第22回近郡親善 ゲートボール大会

第22回近郡親善ゲートボール大会が、9月28日、坂根スポーツ広場で開催されました。

町内外から8チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

親善の部では、香南が優勝しました。

【大会結果】

◇大会の部

優勝 大町クラブ（広島市安佐南区）
準優勝 藤の木クラブ（広島市佐伯区）

◇親善の部

優勝 香南（安芸太田町）



二見吉康教育長が 令和元年度地方教育行政功労者表彰を受賞

この賞は、地方教育行政において、その功労が特に顕著な教育委員会の委員を文部科学大臣より表彰されるものです。

二見教育長は、10年間教育長を勤め、安芸太田町の教育行政に尽力してこれまた長きにわたり広島県町教育長会の会長として貢献されてきたことが評価されました。



第49回山県郡中学 校新人体育大会



加計中学校卓球部



安芸太田中学校卓球部

【卓球】

男子団体 優勝 加計中学校
女子団体 優勝 安芸太田中学校
第2位 加計中学校

1年男子個人

第2位 山本 青（加計中）
第3位 河野 舜（加計中）

2年男子個人

優勝 谷口 充樹（加計中）
第2位 佐々木 瑛吾（加計中）

1年女子個人

第2位 沖野 真凜（安芸太田中）
第3位 岡本 瑚々奈（加計中）

2年女子個人

優勝 木下 夢生（安芸太田中）
第2位 中組 里香（加計中）

【軟式野球】

第2位 加計・安芸太田中学校合同チーム

【ソフトテニス】

女子団体 第3位 加計中学校

2年女子個人

第3位 佐々木 弥音・小田 真由香（加計中）

1年女子個人

第2位 瀬戸 柚花・佐々木 柚乃（加計中）

【剣道】

男子団体 第3位 安芸太田中学校

2年男子個人

第2位 菅田 朔人（安芸太田中）

1年女子個人

第3位 勘坂 梨恵（安芸太田中）

四季の教室「デイキャンプ」

町PTA連合会・町子ども会連合会共催事業 四季の教室「デイキャンプ」が9月29日に、猪山地区にあるレークサイド雑野原キャンプ場で開催されました。
今年度は28名の方にご参加いただきました。



昨年と同様に広島県環境保健協会の原竜也さんを講師にお招きし、たくさんの方の水生生物の観察としじみの浄化作用の効果をみる実験やエサや川の流れをうまく利用し、大小さまざまなゴリを釣りました。
また、昼食はみんなで協力し、飯盒炊飯やバーベキューをしました。
安芸太田町の豊かな自然を再発見し、生き物の偉大さを実感しました。



山県郡小学校陸上記録会

10月8日、千代田運動公園で、郡内13小学校の5・6年生367名（安芸太田町から64名）が一堂に会し、山県郡小学校陸上記録会が開催されました。
50m走とソフトボール投げ、走り幅跳び、4×100mリレー、1000m走が行われ、みんな全力で頑張りました。



6年男子50m走



6年女子1000m走



6年男子ソフトボール投げ

主な結果は、次のとおりです。
（各種目2位まで掲載しています）

◆4×100mリレー	混成の部	1位 筒賀小
◆ソフトボール投げ	2位 加計小	
◆走り幅跳び	1位 5年女子 栗栖	凛（筒賀小）
◆50m走	2位 6年男子 郷田	喜利（加計小）
◆1000m走	1位 6年男子 上西	柊哉（加計小）
	2位 6年男子 松枝	大智（加計小）
	2位 6年男子 鈴木	恵汰（戸河内小）

第74回国民体育大会出場

10月4日から、茨城県で開催された第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」で、加計高校射撃部から2名が出場されました。

◇少年男子エア・ライフル立射（60発）

29位 栗栖 優希

◇少年女子ビームライフル立射（30発）

20位 玉置 琉羽

◇少年女子ビームライフル立射（60発）

21位 玉置 琉羽



走り方教室

「トップアスリートがやってきた!!」

10月7日、アテネ五輪陸上男子200mに出場された松田亮さんによる「走り方教室」が簡賀小学校で行われました。

児童たちは普段の遊びの中から、早く走るためのコツや走り方を教えてもらいました。

高学年は早速、8日に行われた郡小学校陸上記録会で実践できました。



ヘルスメイトの活動紹介

ヘルスメイト（食生活改善推進協議会）は、町で行われる健康づくり事業やイベントで、食を通じた健康啓発活動を行っています。

今回は「もみじウォーク」での活動を紹介します。

毎年「もみじウォークin深入山」の第1チェックポイントでは、ヘルスメイトによるぜんざいの提供をしています。ぜんざいなどの提供を通じて、町内外から参加された方と交流を深めています。

おもてなしの心で多くの方を元気づけています。



もみじウォークの様子

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

平成30年度決算に基づく財政状況

平成30年度の一般会計は、歳入総額では△10.3%、歳出総額は△9.0%の減となりました。これは主に、川・森・文化・交流センター改修工事等の大型事業が完了したことが要因です。財政指標としては将来負担比率が69.1%から65.5%に好転しているものの、実質公債費比率は前年度から0.8ポイント悪化して10.3%に、経常収支比率は96.5%から103.3%と上昇し、今後、厳しい財政運営が避けられない見通しです。

町税や普通交付税の基礎となる人口は6,221人と、前年度よりも△143人の減となっています。一方で高齢化率は49.31%と前年度から0.47%上昇しており、出生数の低下による少子化と過疎高齢化が著しいものとなっています。

定住促進と子育て環境の充実、観光や産業の振興・都市交流の推進等、さまざまな新しい施策を打ち出した結果、人口動態統計調査では社会減が抑制されており、効果が表れ始めています。ただし、定住・観光・産業振興のための各種施策も経費が膨大であり、財政指標を悪化させている一因であることから、事業効果を検証し効果の少ないものは見直しをする必要があります。

今後は、普通交付税の合併算定措置が令和元年度を最後に終了し、翌年度以降は合併による交付税加算措置が完全に無くなるとともに、平成28年度から適用を受けている交付税の急減緩和措置も令和2年度で打ち切りとなるため、歳入の減少が見込まれます。

また、公共施設の再編整備や旧鉄道資産の除却対応といった新たな財政需要もあり、これと連動し町債の発行額が増加する見通しです。既発行分の償還と合わせて、将来負担の増大が町財政のリスクとなることが懸念されます。

このため第二次長期総合計画に基づき、町民と一体となったまちづくりを進め、歳入の確保を図るとともに、事業の見直しによる歳出削減を進め、持続可能な町財政の実現を目指します。

1 平成30年度各会計の決算状況

会 計 名	会計の内容	歳 入	歳 出
一 般 会 計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	72億6,985万円	71億5,715万1千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	9億3,435万1千円	9億3,374万円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億4,938万9千円	1億4,421万3千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	13億1,094万5千円	12億7,152万8千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,600万2千円	1,600万2千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	1億6,850万円	1億6,835万3千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億2,427万9千円	1億2,195万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	3億1,941万8千円	3億1,390万円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を財産区として管理運営を行っています。	4,510万5千円	4,378万6千円
病 院 事 業 会 計	収益的（事業などによって利益を得る）収支	19億5,357万1千円	19億4,398万1千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	4,462万2千円	1億8,009万3千円

2 地方財政状況調査でみる財政状況（一般会計）

地方財政状況調査（決算統計）は、決算についての統計調査です。平成30年度の一般会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

区 分	一般会計決算額
歳 入 総 額	72億6,985万円
歳 出 総 額	71億5,715万1千円
歳入歳出差引額	1億1,269万9千円
翌年度へ繰り越すべき財源	4,596万2千円
実 質 収 支	6,673万7千円
単 年 度 収 支	△1億2,755万9千円
積立金（財政調整基金）	1億210万1千円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	5億1,794万円
実質単年度収支	△5億4,339万8千円

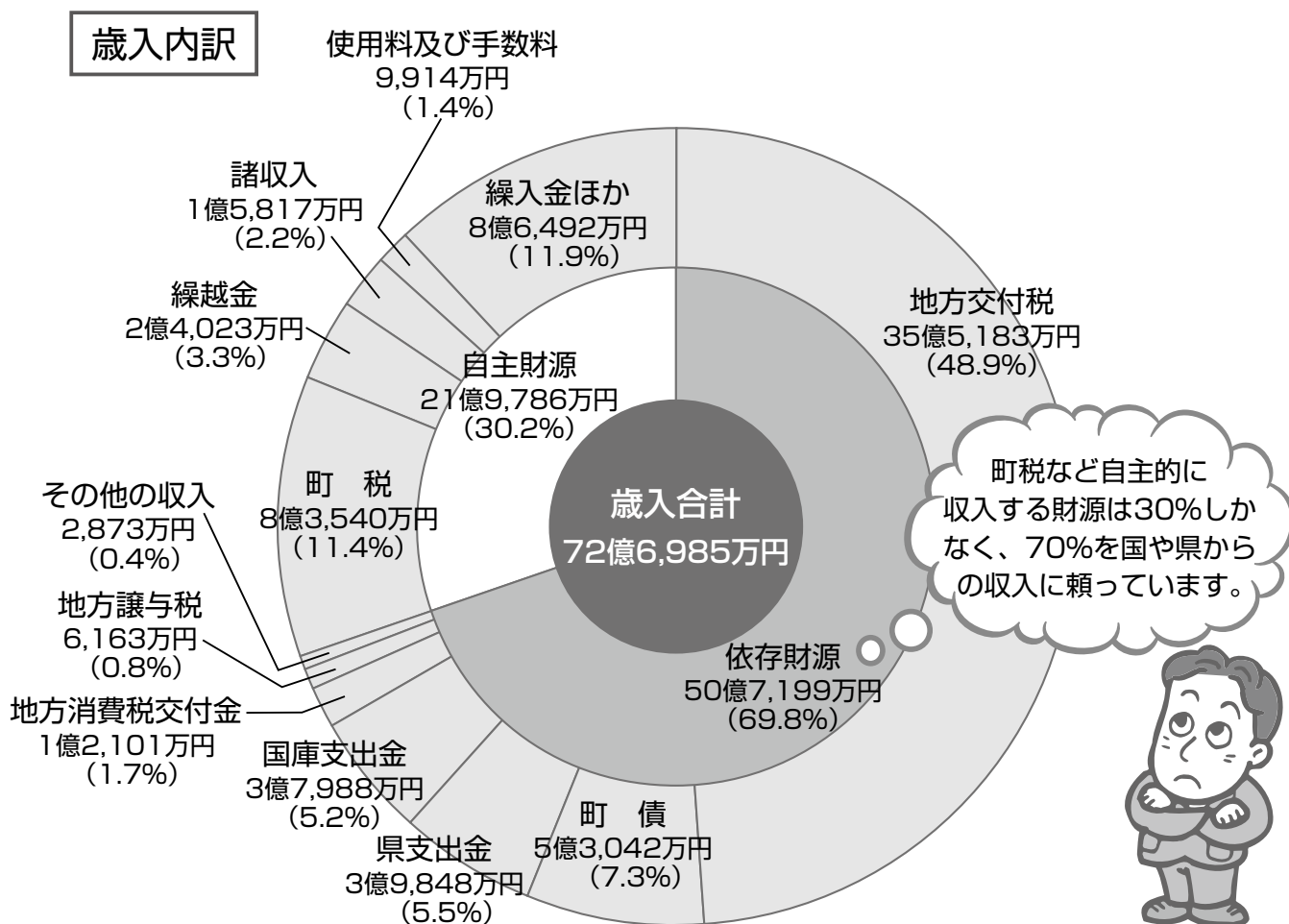
一般会計の歳入総額は、前年度に比べ△8億3,705万9千円、△10.3%の減となり、歳出総額は△7億952万7千円、△9.0%の減となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、前年度と比較して△1億2,755万9千円、△65.7%の減となりました。

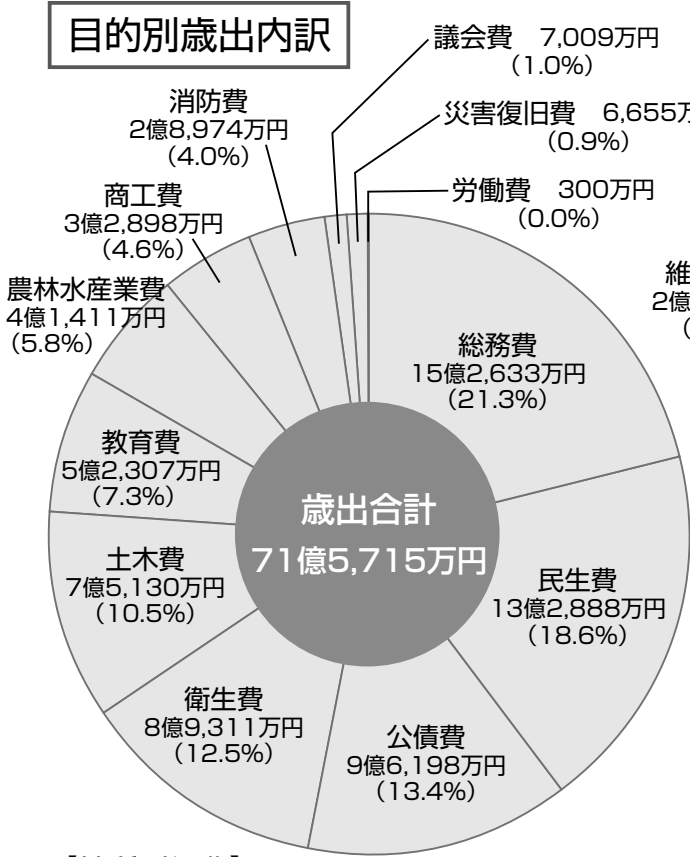
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた、当該年度だけの収支を表した単年度収支は、歳出の減少額を歳入の減少額が上回ったため、4,159万2千円、△48.4%の減となりました。

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、5億1,794万円の基金を取り崩したため、5億4,339万8千円の赤字となりました。

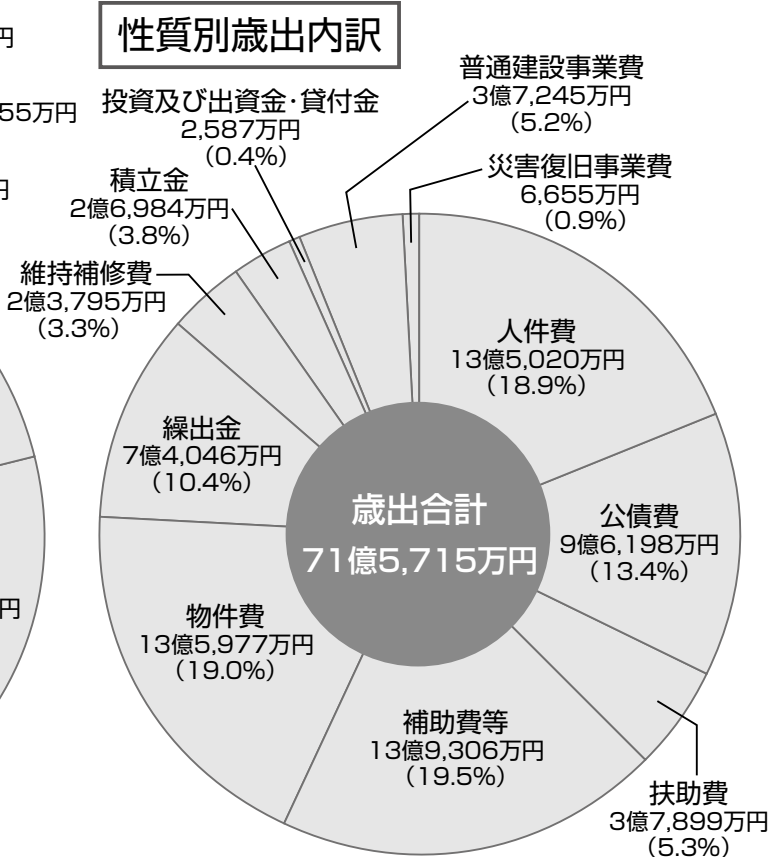
平成30年度一般会計の内訳



目的別歳出内訳



性質別歳出内訳



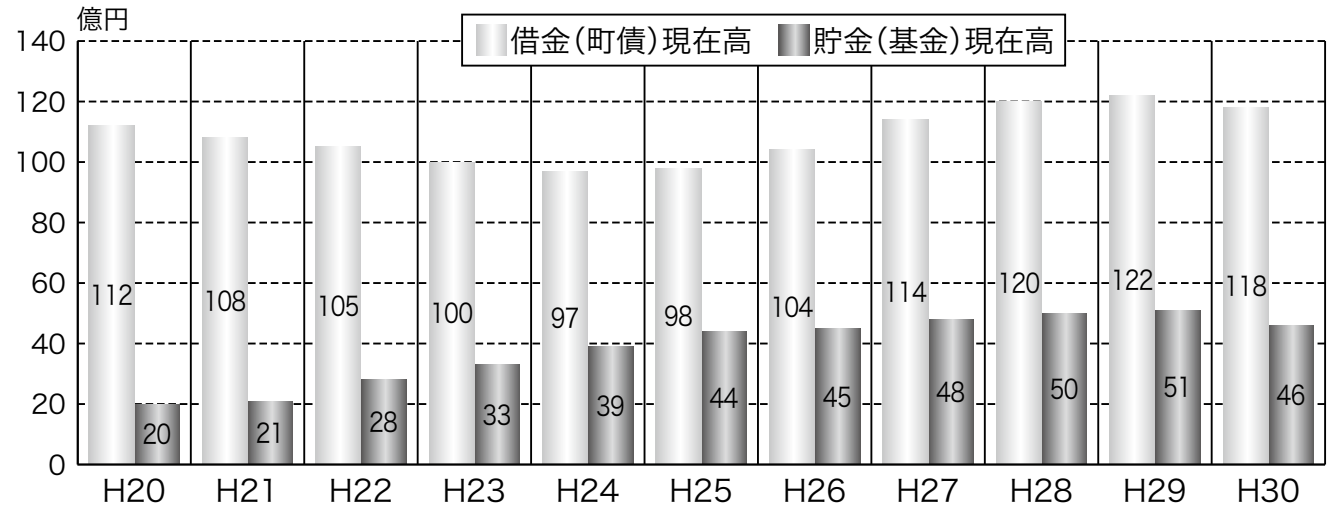
【性質別経費】

義務的経費（自治体が任意で削減できない経費）	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障害者等を援助するための経費
投資的経費（自治体の資本形成となる経費）	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設等の社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川等の自然災害からの原形復旧の事業費
その他の経費	補助費等：団体や病院への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・臨時職員賃金など 繰出金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立（貯金） 投資及び出資金・貸付金：各種団体等への出資金・貸付金

3 町の貯金（基金）と借金（町債）の状況（一般会計）

一般会計の借金の現在高は、118億896万円となり、前年度より△3億4942万円の減少となりました。減少した理由は、5億3,042万円の起債（借金）に対し、8億7,984万円の町債償還（借金返済）を行ったためです。一方で町の貯金（基金残高）は、全体で46億4,878万円となり、前年度より△4億7,718万円減少しました。これは財政調整基金を5億1,794万円取り崩したることによるものです。

これら貯金と借金のバランスについては将来的な影響も考慮しつつ、適切に管理していきます。



4 財政健全化判断比率の状況

平成30年度決算に基づく健全化判断比率は、引き続き健全な財政数値となっています。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.3%	65.5%
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

5 平成29年度統一的な基準による財務書類の分析について

1. はじめに

統一的な基準による財務書類とは、総務省が全国の自治体に対して作成を要請した「統一的な基準による地方公会計マニュアルの中で示された財務書類」のことです。

本町は複式仕訳を作成する方法として、期末一括仕訳方式を採用しており、作成時期が決算年度の翌年度末となることから、平成30年度決算に基づく財政状況の公表に合わせて、平成29年度財務分析の結果をお知らせします。

作成した財務書類を基に、類似団体（人口と産業構造に応じたグループ）平均値との比較により分析を行っています。

2. 一般会計等の分析結果

(1) 資産形成度「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額の算出をしたものです。

本町においては、平成29年度時点で8,677千円となっており、平成28年度時点と比較すると42千円増加しています。

住民一人当たり資産額		
安芸太田町		類似団体平均
平成29年度	平成28年度	平成28年度
8,677千円	8,635千円	3,105千円

これは、減価償却による資産額の減少以上に人口の減少度合が大きかったことが影響しています。

類似団体と比較すると、約2.8倍の資産を所有しており、施設維持費等のコストも多くかかることに留意する必要があります。

(2) 世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

町が保有する資産のうち、現世代で負担している割合を示すものとなります。

本町においては、平成29年度時点で76.6%となっており、類似団体と比較するとやや高くなっているため、将来世代の負担が少ないことを表します。

純資産比率		
安芸太田町		類似団体平均
平成29年度	平成28年度	平成28年度
76.6%	77.0%	72.1%

平成28年度度時点と比較すると、0.4ポイント減少しておりますが、これは、資産老朽化のペースが地方債償還のペースよりも早いことが影響しています。老朽化対策に取り組みながら、世代間の公平性を持続していくことが重要です。

(3) 持続可能性「財政に持続可能性があるか」

町が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。

本町においては、平成29年度時点で2,029千円となっており、類似団体と比較すると、負債額では将来世代に負担がかかっていることを表します。

住民一人当たり負債額は多い状況ですので、減らしていく努力は必要ですが、前述の「住民一人当たり資産額」とあわせて、資産・負債のバランスを検討していくことが今後の課題です。

住民一人当たり負債額		
安芸太田町		類似団体平均
平成29年度	平成28年度	平成28年度
2,029千円	1,984千円	853千円

(4) 効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

町の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。

平成29年度時点で1,250千円となっており、平成28年度と比較すると61千円増加しています。

行政コストの中には、減価償却費も含まれているため、資産規模とあわせて見ていくとともに、更なる行政コストの削減が必要だといえます。

住民一人当たり行政コスト		
安芸太田町		類似団体平均
平成29年度	平成28年度	平成28年度
1,250千円	1,189千円	611千円

(5) 自立性「受益者負担の水準はどうなっているか」

町の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

本町においては、平成29年度時点で5.3%となっており、類似団体と比較すると、1.6ポイント低い数値となっています。

また、平成28年度時点と比較すると、約2倍の数値となっております。これは、山県郡西部衛生組合の解散に伴う財政調整基金分配金や打切決算剰余金により、経常収益が大きく増加したことが影響しています。山県郡西部衛生組合の解散に伴う財政調整基金分配金が201,670,455円、打切決算剰余金が32,026,746円あり、これらを加味しない場合の受益者負担の割合は2.5%となりますので、実際の受益者負担の割合は下がっていることになります。

少子高齢化・人口減少・資産老朽化という課題を総合的にとらえて、世代間の公平性が保たれた資産更新・受益者負担を検討していくことが重要だといえます。

受益者負担比率		
安芸太田町		類似団体平均
平成29年度	平成28年度	平成28年度
5.3%	2.7%	6.9%

安芸太田町暮らしの便利帳「電子書籍版」のご案内

10月に各世帯へ配布しました安芸太田町暮らしの便利帳の電子書籍版をご利用いただけるようになりました。スマートフォンやタブレット端末、パソコン等でご覧いただけます。日頃の暮らしの情報源としてご活用ください。

こちらから電子書籍版にアクセスできます→

http://www.scinex.co.jp/wagamachi/loco/34368/dl_pc.html



「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 80



当たり前を見直してみると驚きや感動が見つかるかも…



河本貴彦隊員

皆様ご無沙汰しております。地域おこし協力隊2年目も半年経過しました河本です。

皆様は、地域おこし協力隊のFacebookページはご存知でしょうか？最近私は安芸太田町の各地域の動画を制作し、アップして町内外の多くの方に見てもらおうと奮闘しております。

1年半過ごしてきて、多くの方と触れ合う機会も多くなり、写真もバンバン撮らせていただいております。最近では広島駅で私の写真が表示されていたりと嬉しいことづくしの日々です。

ここ最近のBEST SHOTはFacebookに投稿しているのですが、深入山グリーンシャワーから撮れた天の川です。皆様は最近、夜に空を見上げることはありますか？

町内の方には当たり前かもしれないですが、街の方はこんな満点の星空が見えることはまずありません。時には当たり前を見直してみると驚きや感動が見つかるかも…。

ここ1週間かなり冷え込んできて夜外に出るのは億劫になりがちですが、これからどんどん星空が綺麗になっていくのでぜひ一度電気を消して見上げてみてください。

新たな発見を探しています。もし面白い、珍しい、感動したことや景色がありましたら教えてください。素敵なことを共有しましょう。



【地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/akiota.kyoryokutai/>

集落 支援員 だより

10

巡回の中でいろんなことに気付ける力が必要



松岡建次支援員

集落支援員の松岡です。見守り活動を主にしています。担当地区は、筒賀地域（坂原・布原・大井・井仁・東区）です。

日々の巡回の中では、いろんなことに気付ける力が必要です。

たとえば、地域の皆さんがお元気かどうかはもちろんですが、日常の暮らしに不便がないか、食事や薬のことなども合わせて変化がないかを配っています。

分からないことがあれば調べて回答することもあります。週末に子どもさんやお孫さんが帰ってこられる方とそうでない方では状況は違ってきますし、些細なことでもいち早く気付けることでいろんな対応が出来ると思います。

この町で皆さんが快適に生活できるよう、微力ですが日々精進して行きたいと思っています。



地域の支援活動を行っています。

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

体 育 祭



9月25日に2学期のスタートを飾る行事、体育祭を開催しました。

雨天順延のため平日開催となりましたが、安芸太田町長小坂眞治様をはじめとする多数のご来賓の皆様や、保護者の方々にご臨席を賜りました。



今年のテーマは「晴瞬^{せいしゅん} ～その一瞬を煌めかせろ～」です。集団行動や応援合戦、加計高ソーランなど、練習を重ねてきた集団演技は生徒同士の気合いが響き合い、年々迫力を増しています。女子の騎馬リレーや、男女それぞれのフィナーレダンスなど、新たな試みも行われ進化しています。

生徒会執行部のアナウンスも冴えわたり、昨年度以上の盛り上がりを見せました。

小規模校ならではの、参加競技盛りだくさんな「青春の煌めく」体育祭となりました。



日中友好団来校

9月9日に「日中植林・植樹国際連帯事業」の学校交流プログラムとして、中国から31名の高校生と3名の引率の先生方をお迎えしました。

歓迎式では日本の「ふるさと」と「花」を合唱し、加計高校の生徒全員で温かい「おもてなし」を行いました。

漢字や四字熟語のカルタを行ったり、お好み焼きを一緒に作ったりとグループによる交流を実施した後、「防災」をテーマとした、ディスカッションを全体で行いました。

生徒の感想には、「この交流を通して多様な文化や習慣を学ぶことができました。」「休憩時間にも質問をしてくれて、とてもよい交流ができた1日でした。」とあり、有意義な交流となりました。





安芸太田町の新サイト「あきおおたから」の誕生物語 ～最終章～

今年4月に、安芸太田町の魅力を伝える新たなホームページ「あきおおたから～ふれて心に残るもの。」が開設されて約半年が経過しました。

上半期は、新しいホームページに込めた想いを誕生物語としてご紹介してきましたが、今回でこの物語も最終章です。

令和元年上半期にご紹介してきた新サイトの『誕生物語』の内容

今年の5月から10月まで5回にかけて、以下のことをお伝えしてきました。

これまでの第1章から第5章については、道の駅来夢とごうちにご用意しているので、ご興味があればございましたら、お声かけください。

第1章	「あきおおたから ～ふれて心に残るもの。」3つの特徴について
第2章	サイトの名前はどのように決まったのかについて
第3章	サイトのロゴマークに込めた想いと形やカラーについて
第4章	これまでご紹介してきたサイト内の記事について
第5章	便利になった2つの機能「商品購入」と「体験予約」について

皆様が住みながら感じる町の「たからもの」。これからもその「たからもの」をさがし続け、全国の皆様にそのすばらしさをお伝えしていきます。

紅葉に色づく町の風景と共に、ホームページも秋色にリニューアル

春や夏にかけては、緑の森や水などのお写真が多くありましたが、季節は秋へと変化したのでリニューアルしました。記事でご紹介している内容も紅葉や秋ならではの「たからもの」をお伝えしています。



〈最新のご紹介記事〉

- 動画で見る秋おおた（あきおおた）の紅葉と柿
- 【三段峡の紅葉】満喫するためにしておきたい『10』のこと
- 自然と共に暮らす人々に聞く、令和新時代の紅葉の楽しみ方と過ごし方
【10月20日現在】

これからも皆さんとともに、継続的に内容を更新することで「あきおおたから」を育て、大切に生かしていくように努めてまいります。

皆さんの気づきやアイデアなどいつでも募集していますのでお気軽にお声かけください。これからもお話を伺いにまいります。



AKIOTAKARA
あきおおたから
ふれて、心に残るもの



安芸太田町田舎体験推進協議会 活動報告

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当協議会では皆様のご協力を賜り、これまで16団体、1,540名の生徒を無事に受け入れることができましたこと厚く御礼申し上げます。

今年度の受入は残り5団体となりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

☆10月12日『呉市立呉中央中学校文化祭への参加』について

今年度も呉市立呉中央中学校（先月民泊で来町）の文化祭に招かれ、受入家庭と生徒との事後交流と安芸太田町の米などの産品販売に行ってきました。

当日は、再び生徒と再会し喜びを分かち合う受入家庭と生徒の様子がみられ、用意した産品もほぼ売り切れの大盛況となりました。なお、産品販売の売り上げの一部はPTA活動費として学校へ寄付させていただきました。



☆10月19日・20日『神奈川県立菅高等学校文化祭への参加』について

来月、民泊で来町される神奈川県立菅高等学校の文化祭に安芸太田町・北広島町・広島市佐伯区湯来の受入れ家庭、事務局員で参加し、事前交流と産品販売を含めた町PRに行ってきました。

両日ともに産品販売ブースでは多くの生徒、保護者で活気づき、多くの方へ町PRを行うことができました。また、民泊来町前の受入れ家庭と生徒の事前交流および当協議会と学校との関係性構築もはかれ、来月の民泊受入れが待ち遠しくなってきました。



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 活動報告

10月13日に、春の森カフェに引き続き、「秋の森カフェ」を開催しました。今回のイベントは初の試みで、もみじウォークとの同時開催にて実施しました。

当日は、当協議会の体験プログラム（森林セラピーヨガ、プチ森林セラピー、アースウォーク、お灸体験）と食品（里山弁当、天むす、鳥串）を提供することで、約250名が体験と食を満喫され、当協議会のPRを十分に行うことができました。





第13回 安芸太田ウォーキング大会

もみじウォーク

in
深入山
しんじゅうざん



10月13日に、第13回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山もみじウォークを開催し、町内外から574名の参加がありました。

大会に参加された方、スタッフとして大会を盛り上げてくださった方、加計高生ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。



龍姫さま

2019 龍姫湖まつり in 温井ダム

2019龍姫湖まつり in 温井ダムを10月20日に開催しました。



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

女性の 人権

女性の人権問題に対する社会一般の認識が深まる中、各種法律や制度の整備が図られてきました。そして、平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための取組みがなされています。

しかし、現実には今なお、男女の役割を固定的にとらえる意識が社会に根強く残っており、種々の男女差別を生む原因となっています。

さらに、少子高齢化やライフスタイルの変化などによって、仕事と家事・育児や介護の両立が難しいため、結果的に女性の社会進出が妨げられているという現状もあります。また、配偶者やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントはもとより、性犯罪などの「女性に対する暴力」の問題も、女性の人権を侵害する重大な問題の一つです。

現在は、法的整備も進められ、さまざまな面で制度等の改善が進められています。が、何よりも大切なのが個々人の意識です。1人ひとりが、性別にとらわれずに多様な人生を選択できる社会を実現するため、努力していくことが必要です。

内閣府等の主唱により毎年11月12日から11月25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」の取組みが実施されます。暴力は誰に対しても許されるものではありません。女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るための取り組みが一層強化されます。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫、パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の取り組みを実施します。常時開設している専用電話相談の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

【電話番号】 **女性の人権ホットライン** **0570-070-810**

【実施期間】 **11月18日(月)から11月24日(日)までの7日間**

【相談受付時間】 通 常…平日午前8時30分から午後5時15分まで

強化週間…午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで



- くらしの総合相談所**（人権擁護委員）毎月第2木曜日 **10:00～15:00**
11月14日(木)…川・森・文化・交流センター **12月12日(木)…東区コミュニティセンター**
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

人権啓発セミナーを11月27日(水)、川・森・文化・交流センターで開催します。(13:30～15:30) 内容は「LGBT性の多様性と人権」についてです。誰もが自分らしく生きることのできる社会をみんなでつくっていきましょう。研修会へぜひご参加ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

就職した!会社を辞めた!

そんなときは、国民健康保険の届け出が必要です。
忘れずに、お早めに届け出をお願いします。

	加入するとき	やめるとき
いんなとき	●他の市町村から転入したとき ※転入前も国保被保険者の方 ●退職して会社の健康保険をやめたとき（扶養でなくなったとき） ●子どもが生まれたとき ※世帯主が国保被保険者の方	●他の市町村に転出するとき ※転出前に国保被保険者の方 ●就職して会社の健康保険に加入したとき（扶養になったとき） ●国保被保険者が亡くなったとき

届け出が遅れると...

国民健康保険税は、国民健康保険に加入した月から納めなければならないため、届出が遅れると、さかのぼって保険税を納めていただくことになります。

また、国民健康保険をやめる届出をしないでいると、会社の健康保険料と二重に支払わなければならないことがあります。

国民健康保険の加入や喪失の届出は、14日以内に役場住民生活課（本庁または各支所）をお願いします。

国保税は納期限内に収めましょう。

●問い合わせ先

住民生活課 ☎28-2116 税務課 ☎28-2114 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

くすりの副作用が出たら、PMDAにお知らせください
患者副作用報告

平成31年3月26日から
正式に受付開始



詳細は [患者副作用報告](#) 検索

PMDAくすり相談窓口 ☎03-3506-9457

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

独立行政法人 PMDA 医薬品医療機器総合機構
厚生労働省

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乘ります。
見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877



みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ※でご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

出産前後の国民年金保険料が免除になります

本年4月から、出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページ※から印刷するか、役場本庁・各支所・出張所または年金事務所に備え付けてあります。



10月から年金生活者支援給付金制度が始まりました

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

☆制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

給付専用ダイヤル 0570-05-1165（ナビダイヤル）

〈受付時間〉【月 曜 日】午前8時30分から午後7時

【火～金曜日】午前8時30分から午後5時15分

【第2土曜日】午前9時30分から午後4時

- お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。
- 代理人（2親等内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人に加え代理人の方の基礎年金番号が必要です。



※日本年金機構のホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなりますので、保守点検、清掃、法定検査は実施しましょう。



3つの
約束を守ってね

- 保守点検 ●清掃
- 法定検査

浄化槽の管理者は、次の場合町への報告（届出）が必要となります。

- ①浄化槽の使用を開始するとき（浄化槽を設置し、使用を開始する場合）
- ②浄化槽を廃止したとき（公共下水道への接続等により、浄化槽を廃止した場合）
- ③浄化槽の管理者に変更があったとき（管理者が亡くなったり、引っ越し等により、浄化槽管理者に変更があった場合）
- ④浄化槽の使用を休止したとき（空き家等により、浄化槽の使用を一定期間休止した場合）
- ⑤使用を休止していた浄化槽の使用を再開したとき

◆該当する場合は、速やかに町へ手続きをしていただきますようお願いいたします。

◆ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問合せください。

※関係する様式は町ホームページへも掲載しております。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

浄化槽設置者の皆様へ

浄化槽の現況調査を実施します

浄化槽の使用状況を把握するため、町内全域の既存浄化槽の設置状況に関わる現況調査を行います。

町の委託先であることを示す腕章と身分証明書を付けた調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

◆調査期間／9月～2月頃まで

◆調査内容／浄化槽の有無、使用状況、型式、人槽の確認など

◆委 託 先／公益社団法人 広島県環境保全センター
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西四丁目2番28号
☎082-849-6411 FAX082-849-6422

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう 三ない運動 贈らない 求めない 受け取らない これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	落成式・開店祝等の花輪
	病気見舞	お歳暮・お年賀	入学祝・卒業祝	葬儀の花輪・供花	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

指定袋を付けて出せるごみについて

「指定袋に入らないもの」「重さが10kg以上のもの」は原則「粗大ごみ」となりますが、「古紙類」（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）については、紐でくくり指定袋を付けて出すことができます。（毎月第3月曜日収集）

また、「傘」、「蛍光灯（直管）」、「プランター」、「お風呂のフタ（ジャバラ状で巻けるもの）」など一部のものについては、指定袋からはみ出ても収集します。

ごみ出しの際、お間違えのないようご理解とご協力をお願いします。



資源ごみの袋を付けて出せます

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



秋の素材をたっぷり使い、小グループで相談しながら夢中になって作っている子どもたちの姿が印象的でした！



先生方も子どもたちに負けないくらい熱心に協議しました。朝倉教授からは、「幼保小連携の考え方はこれからの教育の中核をなすものです。安芸太田町のように先生方がしっかり議論することが大切です」と激励されました。



先日、町内すべての小学校、園・所から先生方が集まって「合同研修会」を行いました。
認定子ども園あさひの年長組の保育参観の後、加計小学校へ移動して、子どもたちの育ちの姿について意見交流、安田女子大学 朝倉 淳教授を講師に「これからの幼保小連携」について学びました。
これまでの相互参観ですっかり意気投合した先生方。安芸太田町の子どもの成長を、長い目でつなげて見ることの大切さを改めて感じた研修会となりました。

～子どもの育ちと学びをつなぐ幼保小連携～【その5】

シリーズ

園・所と小学校の先生、

もっとつながろう！



皆さんも
気をつけて!

フリマサービストラブルは 個人間で解決?

事例 1

初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2千5百円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。

事例 2

フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し、代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようと言われてしまった。



ひとこと 助言

- 生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。
- フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。
- 利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。
- 当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても、交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うため、安芸太田町消費生活相談所等に相談しましょう。

災害に関する悪質商法に警戒を

災害が発生すると、災害に対する不安や被災者の方々を支援したいという人の善意に付け込む悪質商法が発生するおそれがあります。

注意点

①工事・修理など

- 工事の内容や費用を事業者によく確認しましょう。
- 焦ってその場で契約せず、できるだけ複数の事業者から見積りをとるようにしましょう。
- 検討する時間を与えずに契約をせかす事業者には、特に注意してください。

②寄付金・義援金など

- 募っている団体の活動状況やお金の使い道を確認してからにしましょう。
- 勧誘があやしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。



おかしいな?と思ったら、安芸太田町消費生活相談所に相談してください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

税について「ちよつと」考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日▶17日

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

今年のテーマは

「くらしを支える税」です

●国税庁では以下の取組みを実施しています。

- ・消費税の軽減税率制度
制度の定着に向けて、説明会を開催しています。
- ・e-Tax
個人の方のスマホでのe-Taxによる確定申告が更に便利になります。
- ・社会保障 税番号制度
マイナンバーを活用して、納税者の方が更に便利になるよう取り組んでいます。

税を考える週間

検索

国税庁

www.nta.go.jp

源泉所得税の年末調整説明会および 消費税の軽減税率制度等説明会

令和元年分の年末調整の仕方と法定調書等の提出方法について、説明会を開催します。

関係事務を担当されている方は、事前に郵送された年末調整のしかたおよび手引きなどのパンフレットをご持参のうえ、ご出席ください。

また、本年10月から実施されている軽減税率制度に関する説明会も行いますので、引き続きご出席いただきますようご案内します。



■日 時／11月22日(金) 13:30～15:50

■場 所／川・森・文化・交流センター（3階エコ学習室）

■対 象／事業主（給与支払者）

●問い合わせ先／広島北税務署 ☎082-814-2357 役場税務課 ☎28-2114

事業主（給与支払者）の皆様へ

2020年度から個人住民税が原則^{すべて}特別徴収となります。

広島県では、納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保し、納税忘れなどを防ぐため、全23市町で2020年度から、従業員の方の個人住民税は原則すべて特別徴収となります。

事業主の皆様による特別徴収は法律上の義務ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

現在、給与から特別徴収されている方は、これまでの取り扱いから変更はありません。



●問い合わせ先／広島県総務局税務課 ☎082-513-2329 安芸太田町税務課 ☎28-2114

「あきおおた地域応援ウォーク」

参加・達成状況

あきおおた地域応援ウォークとは…

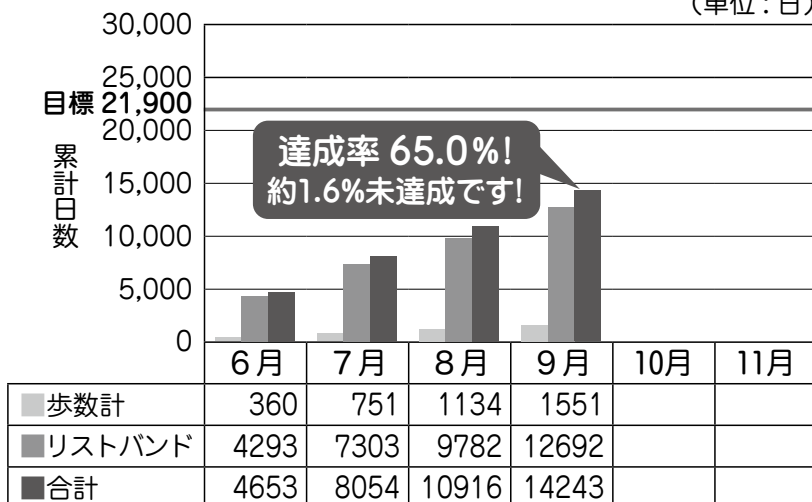
住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが地域貢献につながる事業です。

リストバンド型活動量計の方は、歩数や達成度合い等が自動的にスマホに記録・グラフ化され、表示されます。従来の歩数計のみでも参加できます。興味がある方は健康づくり課までご連絡ください。

●参加者数／219人（リストバンド200、歩数計19）

達成状況（目標 21,900日）

（単位：日）



①期間中（180日）に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。

②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校（6校）に図書カードが寄付されます。



11月8日はいい歯の日



10月12日、保育まつりにおいて、山県地区歯科衛生連絡協議会が「はつらつ家族表彰」を行いました。

これは、昨年度の3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に対して贈られるものです。今年度は15組の親子が受賞されました。



家族みんなで丈夫な歯を保つために定期的な歯科検診、歯磨きを心がけいつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

15組の親子の皆さんおめでとうございます。

受賞者の方々

- ①梅本ほのわちゃん・紗緒里さん
- ②小笠原 杏ちゃん・絵美さん
- ③小田まつりちゃん・和子さん
- ④小田 光志くん・純子さん
- ⑤片山 巧大くん・尚子さん
- ⑥栗栖 彩羽ちゃん・めぐみさん
- ⑦栗栖 紗良ちゃん・祐香さん
- ⑧佐々木絢音ちゃん・拓郎さん
- ⑨佐々木友香ちゃん・明子さん
- ⑩佐々木仁愛ちゃん・祐香さん
- ⑪佐藤 拓海くん・奈緒子さん
- ⑫高田 葵ちゃん・佳幸さん
- ⑬松岡 達大くん・美幸さん
- ⑭三原 颯太くん・真希さん
- ⑮森川 智琉くん・良美さん

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



「健康力アップ栄養講座」のご案内

おいしく食事をとりながら、毎日を生き生きと過ごせるように食事を中心とした健康管理と一緒に学びませんか。

健康
PLAZA
自らの健康は自らが守る

日時 第1回…11月6日(水)

第2回…12月4日(水) いずれも11:30~14:30

場所 保健・医療・福祉統括センター 2階会議室1・調理室

◇講師／食育研究家・管理栄養士 西田 信子 さん

◇参加費／500円

※参加希望の方は健康づくり課 ☎22-0196 にご連絡ください。

「健康寿命を延ばすお酒との付き合い方」講演会

良いお酒の飲み方で、健康寿命を延ばすお話しです。楽しく長くお酒と付き合っていくヒントがたくさんあります。

日時 12月6日(金) 18:00~19:30

場所 安芸太田病院 2階大会議室

◇講師／国立病院機構 肥前精神医療センター 精神科医長 武藤 岳夫 先生

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



ヘルプマーク・ヘルプカードを無償配布します

安芸太田町では、広島県が推進する「あいサポート運動」の取組みとして、ヘルプカード・ヘルプマークを無償で配布します。

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくなるマークとして東京都が作成したマークです。

※著作権は東京都に帰属し、商標登録がされています。

ヘルプカードとは

東京都が作成した、障がいのある方などが災害や緊急時、また、日常生活で困った時などに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載するカードです。東京都標準様式を参考とし、名刺大・折りたたみ式のカードが広島県版の「ヘルプカード」です。



- 〈配布方法〉 ●配布にあたり、障がい者手帳・身分証明書等の提示、申請書等の提出は不要です。
- 配布はお一人につき1個・1枚です。
 - ご家族や支援者等の代理人による受け取りも可能です。
 - 広島県内にお住まいの方に限ります。
 - 窓口への来所が困難な方は、返信用封筒と返信用切手（1個・1枚の場合は120円）を同封して配布窓口へお送りください。

〈配布窓口〉 ●本庁住民生活課 ●加計支所 ●筒賀支所 ●福祉課

●問い合わせ先
福祉課 ☎25-0250

介護保険料の納付にご協力をお願いします

“介護保険料の納め忘れはありませんか”

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる支えあいの制度です。

介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったことになります。



納め忘れている期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

**納付期限を
過ぎると…**

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決められています。
もしも納め忘れていた場合は、速やかに納付してください。



**1年以上
滞納すると…**

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合はあとから保険給付（費用の9割～7割）されます。



**1年6か月
以上
滞納すると…**

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割～7割）の一部または全部が差し止められます。

さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



**2年以上
滞納すると…**

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が3割または4割（通常の3倍～4倍）に引き上げられます

滞納している期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が「1割～3割」から「3割～4割」に引き上げられます。

また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることが出来ません。



※そのほかに、

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、電話の加入権や預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納付義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者および世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

“期限内の納付についてご協力をお願いします。”

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができ、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付に今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250



地域包括支援センターから お知らせ!!

～「認知症相談会」を開催します～

認知症ってどんな状態？

認知症になっているのかも…どうしたらいいのか…

認知症の家族への介護の仕方がわからない…



など不安になったり、困ったり
どんな些細なことでも構いません。相談してください。 していることはありませんか？

●実施場所／保健・医療・福祉統括センター 2階会議室1

1回目…11月18日(月) 午前9時から午後5時

2回目…11月28日(木) 午前9時から午後5時

※相談が重ならないように予約制としています。

●予約申込み受付／地域包括支援センター（福祉課内） ☎22-2031

※10月号の地域包括支援センターからのお知らせ（23ページ）の記事で、「実施場所」に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

訂正前：加計西調子の「カフェ Rin」 訂正後：加計上調子の「カフェ Rin」

生活支援コーディネーターのコーナー

いきいき
百歳体操

通いの場づくり 11箇所目始まりました!



10月10日、安芸太田町加計・香草地域で通いの場づくり事業の11か所目がスタートしました。

毎週木曜日の午前10時30分から筋力アップの体操を始められました。

いきいき百歳体操をすると、まず筋力がつき、体が軽くなり、動くことが楽になります。また、転倒しにくい体になるので、骨折により寝たきりになることを防ぐことができます。

あなたの地域でも「いきいき百歳体操」で“体力”をつけ、いくつになっても元気でいきいきとした生活をおくりませんか?!

香草地域の参加者のみなさんは、平均年齢が76.8歳で、男性の参加も多く、意欲的に「いきいき百歳体操」に参加していただいています。

皆さんの地域でも是非、取り組んでみてください。5人以上のグループで毎週1回、ビデオを見ながらの30分程度の体操です。

この事業は、地域住民主体の活動として取り組む、最少人数5人以上の地域の方ならどなたでもできます。みなさんの地域での元気づくり、地域づくりにつながるようお手伝いします。

●問い合わせ先／福祉課（地域包括支援センター） ☎22-2031



おしらせ

Information

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から「くじ」で選定した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和2年（2020年）の名簿に記載される人数は、全国で約23万2800人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月頃から令和3年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あら

はじめ心づもりをしていたためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄裁判所
広島地方裁判所

ご存じですか？

検察審査会

検察審査員候補者は選挙人名簿を基に選定されます。あなたも、いつか候補者に選定されるかもしれません。

選挙管理委員会では、検察審査員候補者を毎年9月に選挙権を有する方の中から「くじ」で選定します。

選定において本人の希望のあるなしは問われないことになっています。

選定された方には、検察審査会から通知が届きますので、ご協力をお願いします。

☆検察審査会とは？

国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の良し悪しを審査することを主な仕事としてしています。

検察審査会では、市区町村の選挙管理委員会によって、「くじ」で選ばれた検察審査員候補者のうちからさらに「くじ」によって検察審査員を選定します。

検察審査会制度は、一般国民の良識を反映させようというのが目的ですから、法律などの特別の知識をもっている必要はありません。

検察審査会制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄検察審査会事務局

広島第一検察審査会事務局
広島第二検察審査会事務局

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会

☎080-2111



広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇日時

12月3日(火) 9時～14時
令和2年

1月7日(火) 9時～11時

※12月は肝炎ウイルス検査は実施せず、他の検査時間を14時まで延長しています。

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所
広島支所内）

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-51315521



「令和元年度台風第19号災害義援金」の受付について

令和元年台風19号に伴う災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

安芸太田町では、この災害で被災された方々を支援するため、義援金箱を設置し、個人からの寄付を受け付けています。

■設置場所 安芸太田町役場本庁・加計支所・筒賀支所・安野出張所

■受付期間（募金箱設置期間）
11月29日（金）まで

なお、義援金に対する領収書および寄付金受領証明書などは役場で発行していません。寄付金控除をお考えの方は、日本赤十字社広島支部安芸太田町分区分（安芸太田町社会福祉協議会）の窓口をご利用ください。



私は日本の温泉が大好き! また九州へドライブの旅

車は山道から渓谷へ向かい、松の木々やアジサイがいっぱいの風景の中に次から次へ目に入ってきたのは、別荘やロッジ、温泉でした。車を駐車し、坂を下って湯布院のメインストリート（私の中ではハイストリートと呼びます。）へ向かって歩きました。

私は、風変わりな店やフードショップの周りを、地元の職人の技を眺めたり、地元のおいしいものを味見したりしながらうろつきました。この通りをさっさと通りぬけるつもりでしたが、通りぬけるまでに時間がかかり、日にあたって疲れました。（イギリスでは日にあたって疲れることを“caught the sun”と言います。）

しかし、ホテルに帰って休憩する前にフローラルビレッジと金鱗湖へ歩きました。

フローラルビレッジは、まるでイギリスの有名なピーターラビットの絵本の世界に入ったような感じで、しかもここで並んでいた小さなショップのデザインがイギリスの「コッツウォルズ」という場所の家々がモデルだったのです！日本にいるのにイギリスの文化や生活の影響をあちらこちらに感じ、とても不思議な経験でした。しかし、それがとてもかわいくて、日本らしさもある日本のコッツウォルズで、私はとても気に入りました。

その日何千歩も歩いた最後の目的地の金鱗湖は、リラックスできる場所でちょうどよかったです。

ホテルに帰ると、温泉が私を待っていました。木と石でできているお風呂が溢れるほどお湯でいっぱいでした。

私は日本の温泉が大好きで、温泉で過ごす時間をととても大切にしています。一人きりで入り、極楽でした。何も気にせず、ゆっくりと考えごとができました。（イギリスには温泉がないので、初めて温泉に入った時はとても緊張しました！）温泉のおかげでその夜は、とてもよく寝れました。

湯布院は楽しくいろんな探検ができる場所なので、またいつか行きたいです。ですが、初めて訪れた時だからこそ、一番マジカルで思い出に残るのかも知りませんね。



広島広域都市圏 ふるさとの魅力発見バスツアー

「瀬戸内の島々を見渡せる絶景露天風呂 と話題の竹原町並み」



露天風呂



昼食イメージ



竹原町並み

日 時

12月8日(日)
8:30~18:30
〈日帰り〉

■集合・解散の場所／広島駅新幹線口（広島市南区松原町1-2）

■内 容／きのえ温泉ホテル清風館での入浴・昼食、みかん狩り、竹原町並み散策

■旅行代金／お一人様 **8,000円**（交通費、昼食代込み）

■募集人員／**40人**（最少催行人数30人。定員に達し次第募集終了）

●申込み・問い合わせ先／広交観光株式会社 ☎082-238-4930

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966

<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

『となりのミステリー生物ずかん』
『おばけばたけのおふろやさん』
『ガンピーさんのサイ』
『じゃない!』
『からだのなかのびっくり事典』
『しぶがきほしがきあまいかき』
『あやしいぶたのたね』



一般書

『超危険! スズメバチ LIFE』
『罪の轍』 『決断の刻』
『明日死んだ男』 『虹にすわる』
『紙幣の日本史』 『死ぬんじゃねーぞ!』
『老父よ、帰れ』

DVD

『おしりたんてい』 4・5
『NEWじどうしゃ スペシャル50』
『HUGっと! プリキュア』

『全国訪問おはなし隊』 がやってきます!



全国47都道府県におはなしを届ける夢あふれる
キャラバンカーが、たくさんの絵本をのせてやっ
てきます。

日時: 11月24日(日) 10:00~12:00

場所: 川・森・文化・交流センター

主催: 講談社 読書推進事業部

日程: 10:00~10:30 キャラバン車内見学 など
10:40~11:10 おはなし会

移動図書館やまびこ号運行日

11月12日(火)・14日(木)・15日(金)・20日(水)

本館月末休館日 11月29日(金)

◆今月のおススメ本◆

今年も広島県市町村職員互助会様より、たく
さんの本を寄贈していただきました。その中か
ら1冊紹介します。

『わたしやほんとにうんがいい』

イギリス民話 セナけいこ/文・絵 鈴木出版



「わたしやほんとにう
んがいい」が口ぐせの、
にこにこばあちゃん。あ
る日、道で古いつぼを見
つけます。

中をのぞいてみると金
貨がぎっしり!ところが、つぼをひっぱって帰る
途中、ふしぎなことが起こります。

本のリサイクル市



◆日時: 11月16日(土) 9:00~
11月28日(木) ~12:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター
2階 セセラギ美術館

●保存期限の切れた雑誌、古くなって利用されな
くなった本を無償でお譲りします。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館/11月9日(土) 10:30

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀/11月28日(木) 10:00

★なかよしおはなし会

日時: 12月8日(日) 10:30~

場所: 川・森・文化・交流センター(ホール)

★ぬいぐるみおとまり会

日時: 12月8日(日) 12:00~17:00

場所: 本館 (2Fカウンターで受付)

し尿収集日

11月	11日(月)	加計土居・滝本
	12日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	13日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	14日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	15日(金)	修道
	19日(火)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	20日(水)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	21日(木)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	22日(金)	天神町・巴町・道の口
	26日(火)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	27日(水)	上殿一円
	28日(木)	程原・津都見・船場・来見
	29日(金)	本町・東旭町・西旭町・附地・光石
12月	2日(月)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	3日(火)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	5日(木)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日(月)	加計土居・滝本
	10日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	11日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	12日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	13日(金)	修道

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
 ※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
 ※汲取口周辺に障害物を置かないようにしてください。

2019年度 粗大ごみ収集日程

11月25日(月)	粗大ごみ②区域 第3回	
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷・打梨 那須・戸河内楨ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷	
	戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川	
	※打梨、那須、横川は電話予約が必要です。	
12月9日(月)	粗大ごみ③区域	
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・滝本	
	加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・加計上原 鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀	
	江河内・埜・鵜渡瀬・木坂・温井・猪山・平見谷 鹿籠頭	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
 ※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

今月の当番医



11月

10日(日) 山根医院 (内科)

※安芸太田病院は、全館停電のため、救急患者の受け入れを制限します。

17日(日) 山根医院 (内科)

23日(土) 戸河内診療所 (内科)

24日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)

来月の当番医



12月

1日(日) 山根医院 (内科)

8日(日) 戸河内診療所 (内科)

15日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)

22日(日) 山根医院 (内科)

29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

30日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

31日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税等

11月

- 固定資産税……………第4期
- 国民健康保険税……………第6期
- 後期高齢者医療保険料……………第5期
- 介護保険料……………第8期

(納期限: 12月2日)

※納期限を必ず守りましょう

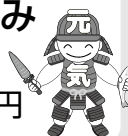
第135回月例ウォーキング

■開催日/11月24日(日)

■集合場所/ぶらっとホームつなみ

■受付/8:30 出発/9:00

■コース/4.2km ■参加費/100円



ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**12月7日(土)のテーマは、
やってみよう省エネ生活!
～できるだけ階段を利用しよう～**

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 2,873人 女性 3,279人 計 6,152人 3,125世帯 2019年(令和元年)10月31日現在

10月12日 保育まつり

町内の幼稚園・保育所・認定こども園に通う年少から年長までの園児がステージを披露しました。

台風が心配されましたが、子どもたちの練習の成果が発揮された素晴らしいステージでした。

戸河内幼稚園



年少児



年中児



年長児



初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



おだ えみか
小田 笑叶ちゃん
【高下】

笑叶のおかげで、みんな幸せ！
あいがとう！
これからも元気に成長してね！



こさか なお
小坂 奈央ちゃん
【上堀】

可愛くて可愛くて、お父さんは、
とうにかないそうです。



おがさわら たける
小笠原 尊ちゃん
【下井仁】

私達を親に選んでくれて
あいがとう。

